



認 定 書

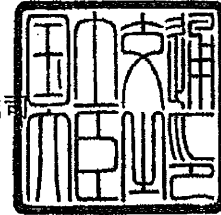
国住指第 1719 号

平成 22 年 9 月 16 日

株式会社ノザワ

取締役社長 野澤 俊也 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第一号（柱：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP060CN-0343
2. 認定をした構造方法等の名称
押出成形セメント板／無機繊維フェルト複合被覆／鉄骨柱
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

押出成形セメント板／無機繊維フェルト複合被覆／鉄骨柱

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項目	申請仕様
鉄骨柱	断面寸法：H-300×300×10×15mm以上
押出成形セメント板 (パネル)	厚さ：60mm以上 働き幅：600mm
被覆材(フェルト)	厚さ：20(+10、-0)mm
押出成形セメント板 と鉄骨柱の間隔	450mm以下

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様														
鉄骨柱	断面の形状：H形鋼 鋼材の種類：①、②又は③ ①一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) SS400、SS490 ②溶接構造用圧延鋼材(JIS G 3106) SM400、SM490 ③建築構造用圧延鋼材(JIS G 3136) SN400、SN490														
被覆材(パネル)	材料：押出成形セメント板(JIS A 5441)(以下、パネルという) ロックウールの充てん：あり又はなし														
被覆材 (フェルト)	基材 材料：無機繊維フェルト 組成： <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>二酸化けい素</td><td>35～45質量%</td></tr> <tr><td>酸化カルシウム</td><td>15～32質量%</td></tr> <tr><td>酸化アルミニウム</td><td>10～22質量%</td></tr> <tr><td>酸化マグネシウム</td><td>5～12質量%</td></tr> <tr><td>第二酸化鉄</td><td>4～12質量%</td></tr> <tr><td>無機化合物</td><td>6質量%以下</td></tr> <tr><td>有機系バインダー</td><td>1質量%以下</td></tr> </table> 密度：80～120kg/m ³ 幅：915～2000mm 表面材 材料：①～⑦の一(質量及び厚さ：片面あたり) ①ポリプロピレン系不織布 質量、有機量：50g/m ² 以下 ②ポリエステル系不織布 質量、有機量：50g/m ² 以下 ③ポリプロピレン系フィルム 質量、有機量：50g/m ² 以下 ④ポリエステル系フィルム 質量、有機量：50g/m ² 以下	二酸化けい素	35～45質量%	酸化カルシウム	15～32質量%	酸化アルミニウム	10～22質量%	酸化マグネシウム	5～12質量%	第二酸化鉄	4～12質量%	無機化合物	6質量%以下	有機系バインダー	1質量%以下
二酸化けい素	35～45質量%														
酸化カルシウム	15～32質量%														
酸化アルミニウム	10～22質量%														
酸化マグネシウム	5～12質量%														
第二酸化鉄	4～12質量%														
無機化合物	6質量%以下														
有機系バインダー	1質量%以下														

つづく

つづき

<p>被覆材 (フェルト)</p>	<p>⑤ ガラスクロス (JIS R 3414) 質量 : 50~300g/m²</p> <p>⑥ ガラスペーパー 質量 : 50~300g/m²</p> <p>⑦ はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520) 厚さ : 0.02mm以上</p> <p>接着剤 材料 : ①又は② ① 合成ゴム系 ② ポリエチレン系 質量 : 20g/m²以下 (片面あたり)</p> <p>端部の形状 : ①、②又は③ (図2参照) ① 矩形 (重代 : あり又はなし) ② 相じゃくり ③ 斜形</p> <p>基材に表面材を張る方法 : a) 又は b) a) 無機繊維フェルト (基材) の両面に表面材①~⑦を張る仕様 b) 無機繊維フェルト (基材) の片面に表面材①~⑦を張る仕様</p> <p>被覆材の目地処理方法 : a) 又は b) a) 被覆材相互を突付施工 b) 被覆材相互を重張施工</p> <p>補助材 (あり又はなし) 材料 : 塩化ビニル被覆きつ甲金網 (JIS G 3554)</p>
-----------------------	---

4. 申請仕様の副構成材料：

申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様
留付材 (フェルト用)	<p>鉄骨柱部及び外壁部 留付材(固定ピン：溶接留付) 材料：①、②又は③ ①軟鋼線材(JIS G 3505) ②冷間圧造炭素鋼線材(JIS G 3507) ③溶接用ステンレス鋼線材(JIS G 4316) 寸法：φ2、長さ10mm以上 留付間隔： 鉄骨柱部；407.5mm以下 外壁部；300mm以下 ワッシャー 材料：①～⑤の一 ①溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) ②塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) ③電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) ④冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) ⑤塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320) 寸法：φ30、厚さ0.3mm以上</p>
目地テープ	<p>目地テープ：あり又はなし 材料：①～⑦の一 ①ポリプロピレン系不織布 質量、有機量：50g/m²以下 ②ポリエステル系不織布 質量、有機量：50g/m²以下 ③ポリプロピレン系フィルム 質量、有機量：50g/m²以下 ④ポリエステル系フィルム 質量、有機量：50g/m²以下 ⑤ガラスクロス(JIS R 3414) 質量：50～300g/m² ⑥ガラスペーパー 質量：50～300g/m² ⑦はり合せアルミニウムはく(JIS Z 1520) 厚さ：0.02mm以上 寸法：幅100mm以下</p>
取付金物	<p>クリップ 材料：①、②又は③ ①一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) ②熱間圧延軟鋼板(JIS G 3131) ③熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) 寸法：50×110×6mm以上 ボルト 材料：六角ボルト(JIS B 1180) 寸法：M10×長さ40mm以上 ナット 材料：六角ナット(JIS B 1181) 寸法：M10以上</p>

つづく

つづき

取付金物	<p>座金</p> <p>材料：①又は②</p> <p>①平座金(JIS B 1256)</p> <p>②ばね座金(JIS B 1251)</p> <p>厚さ：2mm以上</p> <p>取付位置：パネル働き幅の両端部</p>
取付受金物	<p>材料：一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101)</p> <p>寸法：L-50×50×6mm以上</p>
取付支持金物	<p>材料：一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101)</p> <p>寸法：①又は②</p> <p>①L-50×50×6mm以上</p> <p>②[-75×40×5×7mm以上</p> <p>取付間隔：1500mm以下(ECP協会*の標準施工仕様書による)</p>
目地充てん材	<p>材料：①又は②</p> <p>①ロックウール保温板(JIS A 9504：1号、2号又は3号)</p> <p>②セラミックファイバークラケット(JIS R 3311：1号、2号又は3号)</p> <p>密度：80kg/m³以上</p>
シーリング材	<p>材料：①～⑤の-</p> <p>①アクリル系</p> <p>②アクリルウレタン系</p> <p>③ポリウレタン系</p> <p>④シリコーン系</p> <p>⑤変成シリコーン系</p> <p>使用量：50～200g/m</p>

※ECP協会：押出成形セメント板協会

5. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1及び図2に示す。

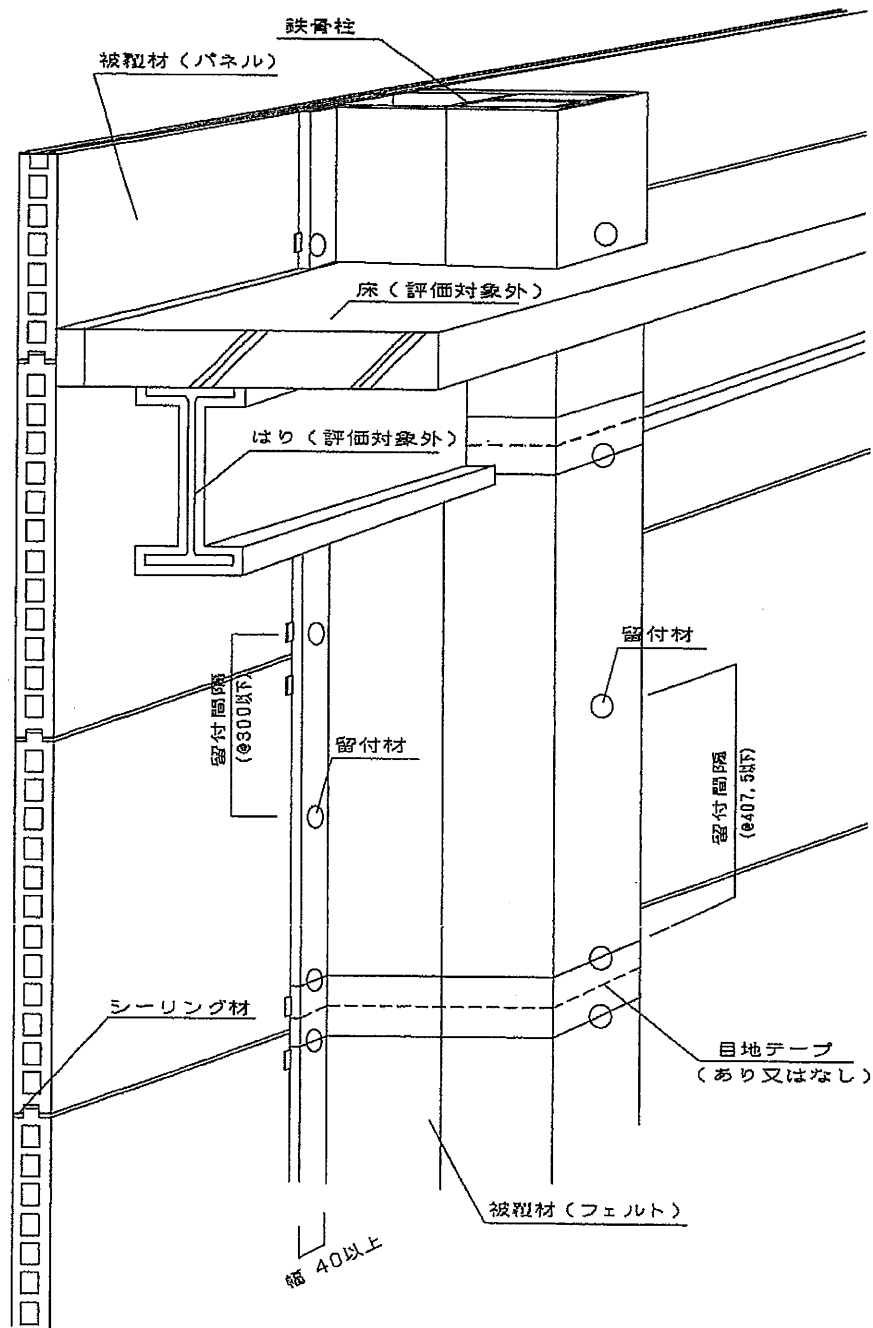
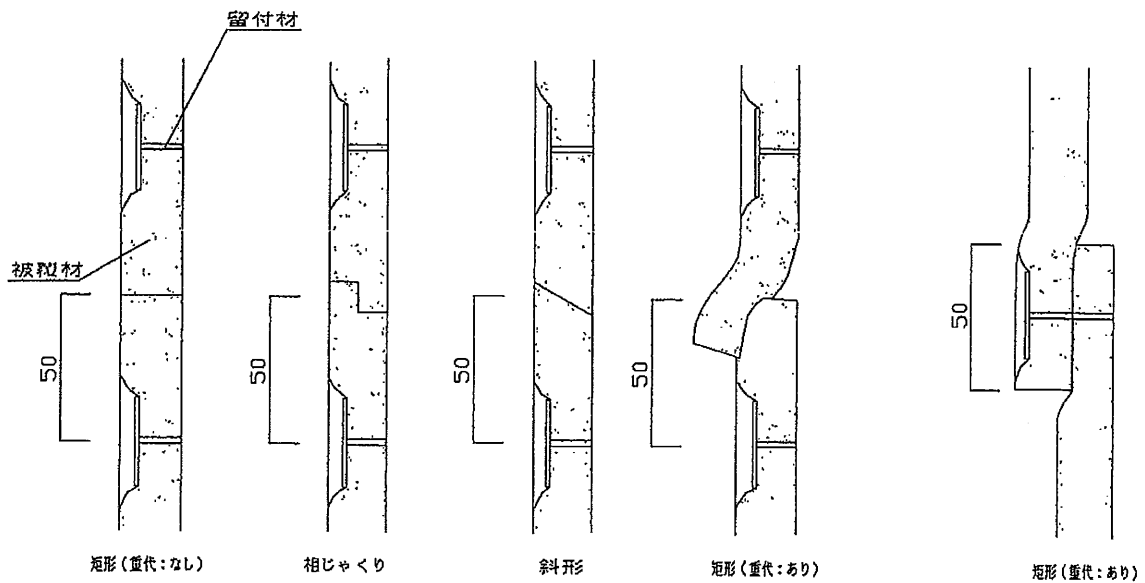
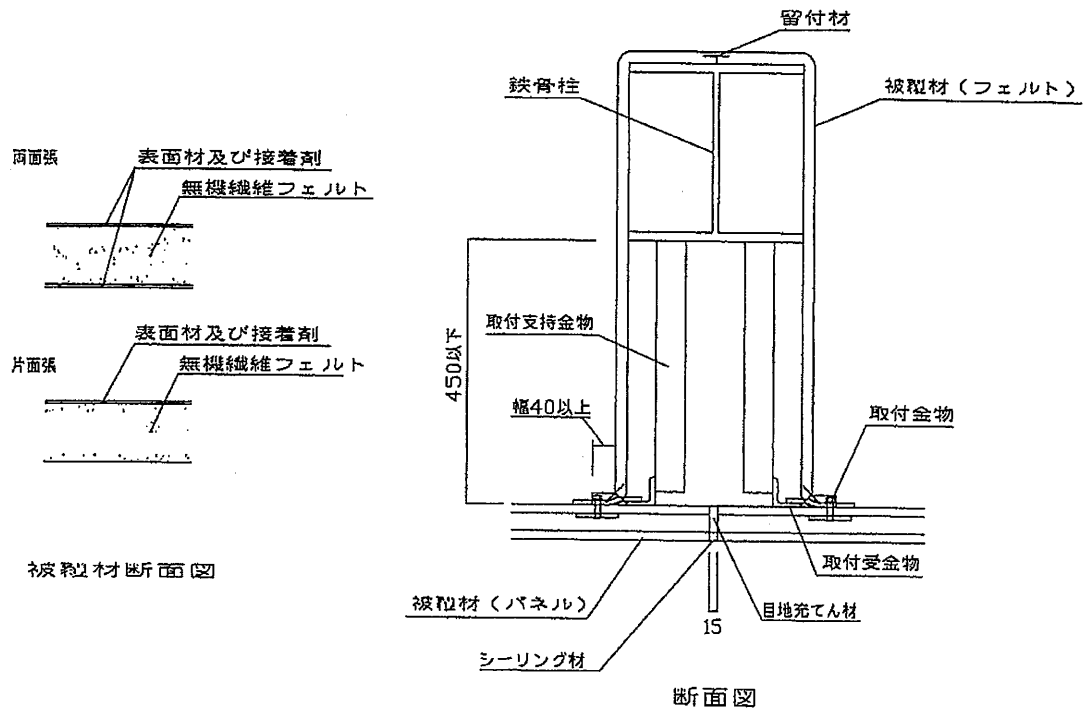


図1 構造説明図

単位 mm



目地部詳細(突付施工)

目地部詳細(敷張施工)

図2 構造説明図

6. 施工方法

施工図を図3に示す。

パネル(押出成形セメント板)の施工

(1) パネルの固定

パネルを鉄骨柱の外側に建て込み、取り付け金物を用い、ボルトおよびナットで固定する。

(2) 目地処理

パネルの目地部には、充てん材を挿入し、表面にはシーリング材を充てんする。

無機繊維フェルトの施工

(1) 躯体の柱の清掃

施工に先立ち、鉄骨面は、施工に支障のないように清掃する。

(2) 被覆材の寸法取り及び切断

巻尺等を用いて寸法取りを行い、カッターナイフ又ははさみ等を使用して切断する。

又、割付により、工場にて予め製作する。

(3) 被覆材の張付け

被覆材を所定の位置に配置し、留付材(固定ピン：溶接留付)にてフランジ部及びパネル部に取付け、鉄骨に巻付ける。その際、留付間隔はフランジ部が407.5mm以下、パネル部が300mm以下とする。

(4) 目地部において目地が開かないように注意して施工する。目地から留付材(固定ピン：溶接留付)の距離は約50mmを目安とする。必要に応じて目地テープを張付ける。

なお、納まりの関係上、隙間が生じる場合は同質の材料(表面材は除く)で充てんし、必要に応じて目地テープで張付ける。

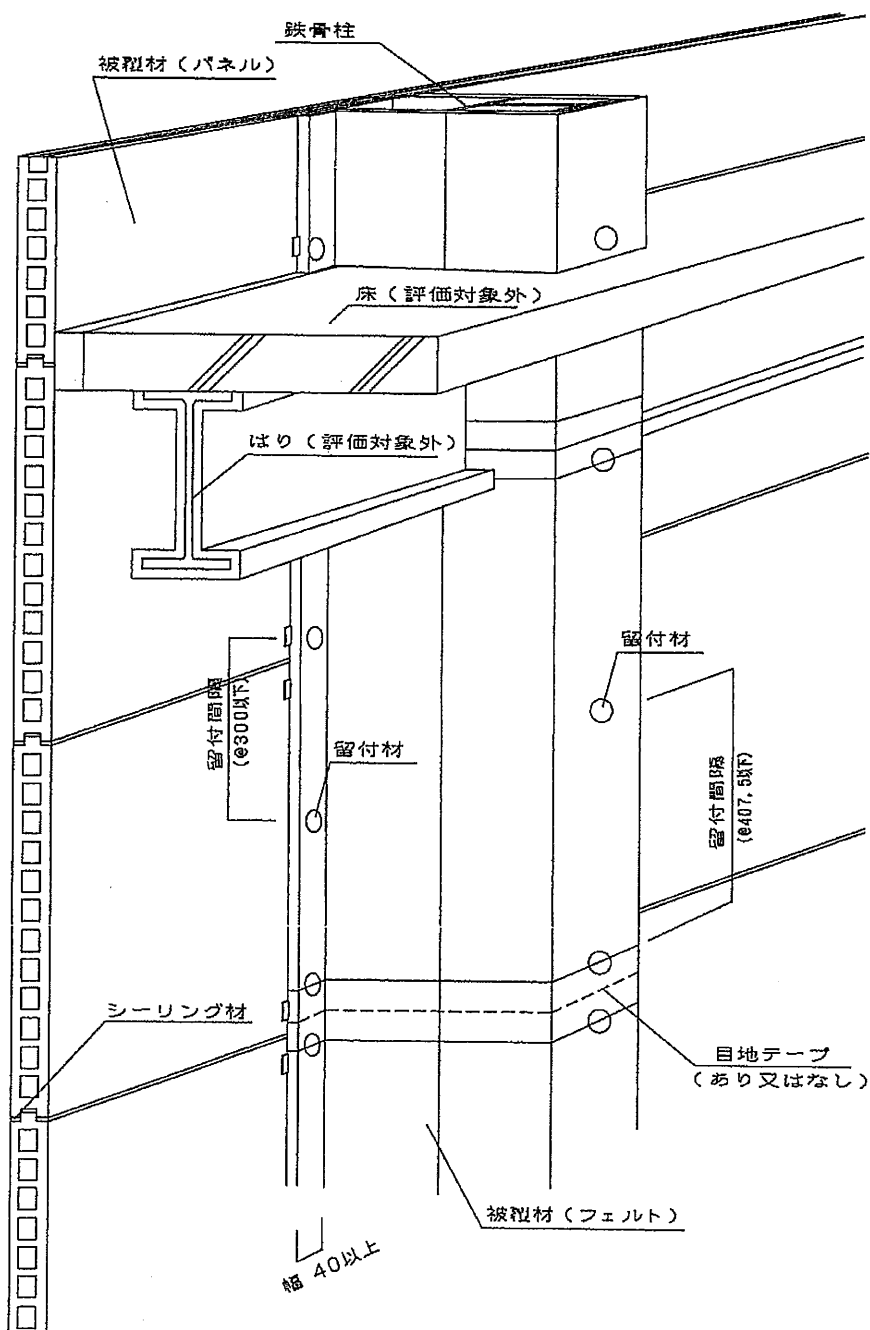


図3 施工図